

学校法人東京聖徳学園へのご寄付は 税制上の優遇措置（寄付金控除）の対象です

（文部科学省より寄付金控除の対象となる証明を受けています）



個人の方の場合

控除には「**税額控除制度**」と「**所得控除制度**」の2種類があります。
確定申告の際に、どちらかをお選びください。

寄付者
10万円をご寄付
(課税所得が500万円
の方の場合)

確定申告

所得税の控除

① 税額控除制度

| 寄付額 | 限度額 | 控除率 | 減税額 |
|------|-----|-----|---------|
| 10万円 | 2万円 | 40% | 39,200円 |

○所得税率に関係なく、減税額は直接所得税より控除（25%が限度）

+

住民税の控除

お住まいの地域により最大10%（都道府県、市区町村を合わせて）の住民税控除が受けられます。

| 寄付額 | 限度額 | 控除率 |
|------|-----|--------|
| 10万円 | 2万円 | 住民税控除率 |

都道府県が指定した寄付金は4%
市区町村が指定した寄付金は6%
双方指定の場合は10%

学校法人東京聖徳学園が住民税の控除対象として指定を受けている自治体

| 対象となる自治体 | 都道府県 | 東京都・千葉県・茨城県 |
|----------|------|--|
| | 市区町村 | 〈東京都〉港区・八王子市 〈千葉県〉松戸市・成田市・浦安市 〈茨城県〉取手市 |

課税される年間所得金額に応じ、5～40%の段階

○所得金額に応じた税率を掛けて控除が決定

詳しい条件などはお住まいの地域を管轄する税務署等へご相談ください。

法人の方の場合

寄付金につきましては、当該事業年度の損金に算入することができます。
損金算入にあたっては「**受配者指定寄付金**」と「**特定公益増進法人に対する寄付金**」の2種類がありますので、ご寄付のお申込みの際にどちらかをお選びください。

受配者指定寄付金

日本私立学校振興・共済事業団を通じて、寄付者が指定した学校法人に対して寄付いただく制度で、寄付金の全額が当該事業年度の損金に算入することができます。

ご希望の場合は、専用の寄付申込書のご提出が必要となりますので、募金課までお問い合わせください。

特定公益増進法人に対する寄付金

一般の寄付金の損金算入限度額とは別枠で、一定額まで損金に算入することができます。

ご芳名の発表について

ご寄付を賜りました方は、ご芳名と寄付金額を学園広報誌等（聖徳フラッシュ）やホームページに掲載し、末永く顕彰させていただきます。

（ご希望により掲載しないことも選択できます。匿名をご希望の方は、ご寄付の申込書の該当欄を選択してください。）



問い合わせ先

■ 学校法人東京聖徳学園 募金課

〒271-8555 千葉県松戸市岩瀬550 電話 047-365-1111(代表)

ホームページからもご案内しております。

<https://www.seitoku-u.ac.jp/donation/>

聖徳 募金

検索



寄付のご案内HP
QRコード

表紙写真

令和5年3月竣工の三田キャンパスは、聖徳大学グループが創立100年を目指して躍進する『象徴』として、これからの新しい教育環境を見据えた多面的な教育を行う拠点です。



東京聖徳学園 創立90周年記念

募金趣意書



理事長
川並 弘純

聖徳大学グループ 創立90周年記念事業趣旨

聖徳大学グループは聖徳太子「十七条憲法」の第一条に謳われた「和」の精神を基に「人間教育」を通じて、社会をリードできる人材の育成に注力し、多大な実績を積み上げてきました。現在は16万9千人を超える卒業生・修了生・卒園生が世界で活躍をしています。その礎は、昭和8年4月、創立者川並香順・孝子先生によって東京新井宿に築かれ、第2代理事長川並弘昭先生の下で「保育の聖徳®」と称されるまでに発展を遂げてきました。平成2年に4年制大学、平成10年には大学院を開設し、現在は7つの研究科を有する大学院、6学部8学科からなる女性大学、短期大学、通信教育部及び4研究所、専門学校、2つの附属中学校・高等学校、小学校、7つの幼稚園を擁する一大総合学園として次の時代を担うリーダーを育成し続けている学園であるとの信頼を集めています。

現在、私たちを取り巻く環境は大きな変革期を迎えています。

Society5.0の到来により、日本の教育に求められるものが大きく変化しています。そこで私たちは建学の精神「和」を基本とし、新しく3つの起点（グローバル・ダイバーシティ・サスティナビリティ）を定めました。これは変化の激しい時代において、新しい価値を創造していく指針であり、次の時代に向けて更なる進化を遂げる道筋となるものです。すでに各教育機関がこれを起点とした教育改革に取り組み、社会で大きく評価される成果を生み出しています。

聖徳大学グループはこれまでも幾度となく激動の時代を乗り越え、発展し続けてきました。創立90周年となる令和5年に、学園の歴史を今一度振り返るための様々な機会を設け、10年後の100周年、さらにその先の未来も見据えた、調和ある社会の発展のため教育改革を推進していきます。そしてこの先も選ばれる教育機関であり続けるため、社会構造が大きく変化していくなかであって、その価値がますます高まっている人と人とのつながりを大切に、建学の精神「和」に基づき、新時代のリーダーを育てる人間教育を続けてまいります。

ご支援、ご協力をお願い

趣旨に掲げました教育の継続には、多額の資金が必要となります。外部資金の獲得や経費の削減等、より一層の努力をしておりますが、合わせて皆さまからのご支援が大きな支えとなります。本趣意書の内容を含めご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※この寄付は任意の寄付金であり、「学校の入学に関してする寄付金」ではありません。



学生・生徒・児童・園児の 学びを応援します

経済的支援

～学びの機会を逸さないための
学費減免奨学金*への支援～
※令和4年度実績 1,417名 5.8億円

- 家計の急変に学びが続けられるよう支援します。
- 学業・スポーツの成績優秀な学生等を支援します。
- 海外への留学や来日する留学生、地方からの修学、兄弟姉妹の聖徳での学びを支援します。



教育環境への支援

～教育活動全般への支援～

- 教育研究環境を整備し、安心安全で充実した環境で学ぶことを支援します。
- 聖徳教育(礼法・食育・シリーズコンサート)をはじめとする各授業を通じて養われる日本の伝統文化、技術の継承と、世界に目を向けた考えや知識・専門性を身につける学びを支援します。

学校経営の安定と継続性のために

- 教育現場を取り巻く環境の変化に対応しながら、建学の精神「和」に基づく様々な活動を継続的に遂行していくため、安定した財政基盤の確立を目指します。

学園創立90周年記念募金概要

1 名称 | 聖徳学園創立90周年記念募金

2 目的 | 学生・生徒・児童・園児の学びのための支援

- ① 経済的支援
- ② 教育環境への支援
- ③ 学校経営の安定と継続性のための支援

3 期間 | 令和4年4月～令和7年3月末まで

4 募金対象 | 個人・法人・団体

5 募金額 | 個人・団体 1口 1万円
法人 1口10万円
1,000円単位で1口未満のご寄付もお受けいたします。

6 申込方法 | 寄付のご案内ホームページより承っております。
<https://www.seitoku-u.ac.jp/donation/>

聖徳 募金 検索



寄付のご案内HP
QRコード

7 振込方法

① クレジットカード・コンビニエンスストア・インターネットバンキング (Pay-easy) による払込み
個人の方のみご利用いただけます

インターネットでのお申込みの場合、以下の方法をご利用いただけます。



② 銀行・ゆうちょ銀行窓口による払込み 個人・法人・団体

専用振込用紙を送付します。

次の指定銀行の本店・支店からのお振込みの場合は手数料がかりません。

千葉興業銀行・みずほ銀行・三井住友銀行・三菱UFJ銀行